

令和6年度 第3回 城北小学校運営協議会



令和6年10月24日（木）

浜松市立城北小学校

第 3 回 城北小学校運営協議会

令和6年 10月24日

14:00~15:30

会議室

開会 開催要件（委員の過半数の出席）確認 <司会：教頭 記録：中村>

1 会長挨拶（岩井会長）

2 校長挨拶（校長）

3 議長の選出（岩井会長）

4 前回会議録確認・・・資料1

5 熟議 <議長：岩井会長>

（1）「やさしさ」を形にするために・・・資料2

①城北小学校いじめ防止基本方針について

②取組状況と自己評価

○「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組状況

○職員による自己評価（中間期）

（2）学校が抱える課題と改善策

（3）「城北っ子 5つのめあて」について・・・資料3

6 報告 <司会：教頭 記録：中村>

（1）学校支援CDから・・・資料3

①7月～9月の城北小サポーター活動実施報告

②「コミスク便り（9月号）」発行について

7 連絡

（1）学校運営協議会自己評価実施について

・提出締切 12月2日までに学校に提出

提出物 様式2「令和6年度 学校運営協議会自己評価表」【別紙：本日配付】

（2）次回学校運営協議会

令和7年 2月 6日（木）14:30～16:00 会議室

（3）次回の熟議内容の確認

（1）学校関係者評価

① 本年度の教育活動の説明

② 学校評価を元にした改善案についての説明

③ 改善案についての熟議

（2）来年度の学校経営の基本方針説明

（3）来年度のCS活動の計画案※CS活動の説明

（4）学校運営協議会の自己評価

閉会

学校運営協議会委員

会長	いわい く み こ 岩井弘美子
副会長	かわしま まさゆき 川嶋 正幸
委員	なかがわ かつお 中川 勝夫
委員	たかやなぎ みちこ 高柳 理子
委員	なかがわ ともひろ 中川 智博
委員	しみず ひろと がっこええん 清水 裕人（学校支援CD）
委員	かみうえ り え がっこええん 紙上 理恵（学校支援CD）
委員	もり さとこ 森 聖子
委員	たかだ 高田 あゆみ

オブザーバー

静岡大学	おおの きりゅうたろう 大野木龍太郎
はままつ青少年の家	いのした しゅんすけ 井下 俊輔
高台協働センター	かわにし ひろあき 河西 博昭
高台協働センター	すずき こうすけ 鈴木 皓介

学校

校長	つちや けんじ 土屋 憲司
教頭	こじま すみか 小嶋 澄華
生徒指導主任	ふじい ともゆき 藤井 智之
C S ディレクター	なかむら あさみ 中村 朝実

浜松市教育委員会

教育総務課	
-------	--

学校運営協議会 年間計画

令和6年4月1日～令和7年3月31日

※ 委員の過半数の出席がないと開催できません。

※ 感染症の感染拡大防止等、状況により、開催が中止、あるいは延期になる場合があります。

回	日時 会場	主な内容 熟議のテーマ 等	備考
1	令和6年 4月25日 木曜日 14:30～16:00 会議室	(1) 学校運営の基本方針について ・「やさしさ」を形にするために (2) 夢育やらまいか事業(CS加算分)に対する意見書について (3) いじめ防止等のための基本的な方針 報告 (1) サポーターとつくる特色ある学校づくり年間計画 (2) 学校コーディネーターから ・4月の城北小サポーター活動計画	
2	6月6日 木曜日 14:30～16:00 会議室	(1) 「やさしさ」を形にするために ・特別活動における実践について (2) 学校評価の評価項目について 報告 (1) 4・5月の実践について	
3	10月24日 木曜日 14:00～15:30 会議室 授業参観 13:15～14:00	(1) 「やさしさ」を形にするために ・城北小学校いじめ防止基本方針について (2) 学校がかかえる課題と改善案 報告 (1) 6月以降の実践について	学校運営協議会自己評価 実施について
4	令和6年 2月6日 木曜日 14:30～16:00 会議室	(1) 学校関係者評価 ① 本年度の教育活動の説明 ② 学校評価を元にした改善案についての説明 ③ 改善案についての熟議 (2) 来年度の学校経営の基本方針説明 (3) 来年度のCS活動の計画案※CS活動の説明 (4) 学校運営協議会の自己評価 報告 (1) 夢育やらまいかCS加算分報告	学校運営協議会自己評価 委員の意見収集⇒学校への 提出締切: R7. 2月末日

- 1 開催日時 令和6年6月6日（木） 14時30分から16時15分まで
- 2 開催場所 城北小学校 会議室
- 3 出席委員 岩井弘美子、川嶋 正幸、中川 勝夫、中川 智博
清水 裕人、紙上 理恵、森 聖子、高田あゆみ
- 4 欠席委員 高柳 理子
- 5 オブザーバー 井下 俊輔（青少年の家）、鈴木 皓介（高台協働センター）
- 6 学 校 土屋 憲司（校長）、太田 礎子（教務主任）、中村 朝実（CS
ディレクター）
- 7 教育委員会 鈴木 陽子（教育総務課）
- 8 傍 聴 者 なし
- 9 会議録作成者 CSディレクター 中村 朝実
- 10 議長の選出
司会から、議長の選出について意見を求めたところ、川嶋委員より岩井会長を推薦する旨の発言があり、全員異議無くこれを承認した。
- 11 協議事項
(1)「やさしさ」を形にするために
・特別活動等における実践について
(2)学校評価の評価項目について
- 12 会議記録
司会から、委員総数9人のうち8人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

(1)「やさしさ」を形にするために

- ・特別活動等における実践について
太田教務主任から特別活動等における実践について説明があり、委員からは以下の発言があった。
- ・人と人が関わることで子供が「これがやさしさなんだ」と気付く。やさしくしてもらった積み重ねが必要。それがやさしさを育てる。（岩井会長）
- ・悪いことをした友達を叱るのもやさしさ、見て見ぬふりをするのはやさしさ？注意してけんかになったら？やさしさは難しい。（川嶋委員）
- ・低学年は親の真似でやさしさを学ぶ。3年生からは競争で学んでいく。（岩井会長）
- ・転んだ経験で気を付けていくように、小さいうちに怒られて学んでいって大人になっていく。たくさん経験しミスをして、フォローする大人がいることが大切。（川嶋委員）
- ・実際に経験しないと伝わらないので、城北サポーターの方達と会って会話することで学ぶ事は多いと思う。少しでもコミュニケーションをとって、やさしさを学んでほしい。以前はクラブで地域の方と関わることができたが…。（紙上委員）

→今年クラブをやっていききたい。(太田教務主任)

- ・やさしさって教える事ではない。大人がしっかりあいさつしたり会話しているのを見て、学んでいく。先生も言ってくれば子供も言う。大人も返してキャッチボールができてやさしさは伝わる。(川嶋委員)
- ・感じる子にしなければいけない。嬉しいな、楽しいな、やればできる…と感じて少しずつ成長できたと感じさせる。褒めて認めて、心につながっていく。(岩井会長)
- ・結果ばかり求めないで、プロセスを褒めてあげることが大事。家庭も学校もプロセスを認める教育になると良い。(森委員)
- ・人って上から目線になりがち。一緒にやることが必要。そういう方法もあるんだ！となると面白い。答えは一つではない。(川嶋委員)
- ・「城北っこ5つのめあて」について運営委員会18名の子供たちに意見を聞いてみた。子供たちに考えてもらっている。自分たちのものになっていくと思う。(校長)
- ・子供たちの為のものなので、子供たちの言葉で作るのが良いと思っていたので、嬉しい。子供なりの言葉になると良い。(森委員)
- ・子供たちが地域に出て聞きに行くのも良いかも。(紙上委員)
- ・1年生が分かれば高齢者も理解できると思う。(川嶋委員)
- ・1年生も理解できるものにするという意識が出ると良い。(森委員)
- ・1年生が見ても分かる、読めるというのが大事。(清水委員)
- ・分かりやすいけど、奥深く。(岩井会長)
- ・〇〇ができたら良いね！「ありがとう」って言葉使ってる？など子供のアクションを文に入れると分かりやすいかもしれない。(森委員)
- ・子供たちに考えさせることで、訴える力は大きくなる。言われたことをただやるのとは違う。(川嶋委員)
- ・言葉ではなくてポスターでも良い。ぱっと見て分かるものでも良い。(森委員)
- ・協働していきたいので、決まったら地域やいろいろな所に浸透させていきたい。(岩井会長)
- ・夏休みの宿題でポスター募集して、それを地域に貼っていくのも良い。(清水委員)
- ・「使おう」ではなく、「見よう、言おう、聞こう…」にすれば目、口など使わなくて済む。カラー別は良い。今日はピンクができた！と思えるし、会話になる。(森委員)
- ・PTAとしてはお知らせすることは可能だが、会員が半数なので半分にしか届かない。学校からやらないと全体に行かない。(森委員)
- ・協働センターや青少年の家などの事業とつなげて、色分けしてスタンプラリーのようにやるのも良い。(川嶋委員)

(2) 学校評価の評価項目について

- ・学校評価項目の3, 9, 12は数字が落ちているところ。謙遜心があって自己評価が

低いと下がっていくところ。謙遜か自信がないのか？そういう傾向は教育現場で感じるのか？（中川智博委員）

→城北では自分に自信が無いようには感じない。お客様からも「ここは人なつっこさ過去最高です」と言われたことがある。（校長）

・運動会での良い意味での賑やかさで分かる。やったことを褒めることによって、承認され、自信がコツコツ積み重なっていく事が、この数字をあげていくコツかなと思う。ちゃんと褒めてあげて、しっかりアプローチすれば勝手に上がっていくと思う。（中川智博委員）

・「やさしい言葉を使っている」は抽象的。「自分の良さを見つける」は大人でも難しい。学年ごとに言い方を変えてやると分かりやすいのでは。資料②の先生達の課題を使って、友達の話聞くのが難しいなら、それを使ってアンケートにするのも良い。（森委員）

・アンケートの実施は年間で1回なのか？（紙上委員）

→はい。いじめのアンケートは学期ごとにとっている。1人1人自己評価の基準が違う。大人が「それでいいんだよ」と言ってあげる大切さを感じる。（太田教務主任）

・評価ってアンケートって100%を目標にしているのか。どこが目標値なのか。外れている人たちをどうフォローするのか。そうすると100%になるのか。個性がない子供たちが増えるのも心配。学校としては素晴らしい内容で、本音と建て前が子供にもあるので、親の集まりで本音を聞けると見えてくるかも。100%は良い、20%は悪い子になってしまうのも違うと思う。家庭の本音をピックアップできると良い。先生が大変になりすぎないように、できることがあれば地元に頼ってもらいたい。自治会との連携もあると、地域一帯になれると思う。（川嶋委員）

・100%でなければいけないわけではない。段階的に考えれば6割越えていれば素晴らしい結果だと思う。（森委員）

・良い人が多ければ、それに引っ張られていくから70~80あれば良い影響が多い。この成績は城北としてはOKだと思う。（川嶋委員）

・先生方の中でも基準があれば、この数値なら良いなと思える。（森委員）

→アンケートは教育課程を決める材料として児童、教師、保護者地域の3つに分けて比較したい。100%に囚われる必要は無い。（校長）

その他報告事項等

（1）学校支援CDから

① 5月の城北小サポーター活動実施報告

② 城北小サポーター顔合わせ・説明会報告

③ 「コミュスク便り（5月号）」「城北小サポーターQ&A（6月）」発行について

その他連絡

次回の運営協議会は10月24日（木）14時00分~15時30分、城北小学校会議室で行う。

(1)「やさしさ」を形にするために

①令和6年度城北小学校いじめ防止基本方針について

「城北小学校いじめ防止基本方針」より

1 いじめの防止等に関する基本的考え方

いじめについては、全ての子供を対象とした対応が求められます。

いじめが起きているとき、いじめを受けている子供の心や体が傷ついています。周囲にいる人々の心が傷つくこともあります。いじめという行為は許されませんが、不安や悩みからいじめを行ってしまう子供や、いじめを行ったことで後悔や罪悪感を抱き、傷つく子供もいます。また、いじめを行った子供といじめを受けた子供が入れ替わってしまうこともあります。いじめが深刻になればなるほど、その解消は難しくなります。集団が荒れた雰囲気をもっていているときには、いじめに気付かない場合も生まれます。

いじめの未然防止には、いじめが起こらない人間関係を構築していくことが求められます。子供を取り巻く大人が一丸となって、心の通い合う温かで優しい人間関係を築き、いじめをしない、いじめを許さない、いじめに立ち向かう子どもを育てていきます。

また、いじめはできるだけ早期に発見し、適切に対応することが重要です。学校は地域や家庭と一体となって、子どもの健やかな成長を見守り、いじめを認知した場合は、協力して一刻も早い解消に向けて取り組んでいきます。

(1) いじめの未然防止

全ての子供を、いじめに向かわせることなく、心の通う対人関係を構築できる社会性のある大人へと育みます。また、いじめを生まない土壌をつくったり、また、いじめに立ち向かう勇気を持ち、規範意識のある大人へと育んだりするために、学校は教育活動全体を通じ、以下のことに取り組みます。

○全ての子供に「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、子供の豊かな情操や道徳心、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合える態度など、心の通う人間関係の素地を養う。

○いじめの背景にあるストレス等の要因に着目し、その改善を図り、ストレスに適切に対処できる力を育む。

○全ての子供が安心でき、自己有用感や充実感を感じられる学校生活づくりを行う。

○いじめの問題への取組の重要性について家庭や地域にも認識を広め、家庭、地域と一体となって取組を推進するための普及啓発に努める。

(2) いじめの早期発見

いじめの早期発見は、いじめへの迅速な対処の前提です。いじめの早期発見のためには、本人の訴え、教職員の気付き・発見、周囲の子供たちや家庭、地域からの情報の受け止めが重要です。

子供たちがSOSを発信できるようにすること、いじめのサイン(子供たちからのSOS)は、いじめを受けている子供からも、いじめを行っている子供からも出ていることを教職員が認識し、サインに気付けるようにすること、そのどちらも必要で

す。いじめはどの子供にも、どこでも起こりうるものであるという観点から、学校、地域、家庭が一体となって子供を見守る体制を整え、子供のささいな変化に気付く力を高め、早期発見に努めます。

○子供を取り巻く大人が、いじめは大人が気付きにくく判断しにくい形で行われることを認識し、ささいな兆候であっても、いじめではないかと疑いをもつて、早い段階からの確に関わりをもち、いじめを隠したり軽視したりすることなく積極的にいじめを認知する。

○学校は、定期的なアンケート調査や教育相談の実施、相談窓口の周知等により、子供がいじめを訴えやすい体制を整え、訴えは真摯に受け止める。

○学校は、地域、家庭と連携して、子供を見守る。

(3) いじめへの対処

教職員は平素より、いじめを把握した場合の対処の在り方について、理解を深め、具体的な対応方針やいじめを受けた子どもへの支援・いじめを行った子どもや周囲の子どもへの指導計画を立てたり、体制を整備したりします。そして、いじめを確認した場合、学校は次のように対応します。

- ①直ちにいじめを受けた子どもやいじめを知らせてきた子どもの安全を確保し、詳細を確認した上で、いじめを行ったとされる子どもから事情を確認し、適切に指導する等の組織的な対応を行う。
- ②家庭や教育委員会へ連絡・相談するとともに、事案に応じて関係機関と連携する。
- ③子どもの「健やかな成長」を願って支援・指導する。
- ④「校内いじめ対策委員会」を中心に、事案への対応について未然防止、早期発見、早期対応の視点から点検し、成果と課題を明らかにする。
- ⑤明らかになった課題について、未然防止、早期発見、早期対応の視点から改善策を立てる。

(4) 地域や家庭との連携

社会総がかりで子どもを見守り、健やかな成長を促すために、例えば、以下のような取組を通して、学校と地域、家庭が連携した対策を推進します。

○PTAや地域の関係団体等と学校がいじめの問題について協議する機会や保護者がいじめについて学ぶ機会を設ける。

○学校運営協議会(コミュニティ・スクール)制度を活用する。

○より多くの大人が子どもの悩みや相談を受け止めることができるように、学校と地域、家庭が組織的に連携・協働する体制を構築する。

(5) 関係機関との連携

いじめの問題への対応において、学校は、教育委員会やその他の関係機関（警察、児童相談所、医療機関、法務局等の人権擁護機関など）と平素から情報共有体制を構築し、適切に連携します。また、学校以外の相談窓口として、教育総合支援センター、少年サポートセンターや法務局等について、子どもや保護者に周知します。

② 取組状況と自己評価

○「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組状況

教師

- ・ 校内研修 ① 基本方針・組織の確認 (4月4日)
- ・ いじめ対策委員会① (4月24日)
- ・ 参観会・学校説明会 (4月24日)
- ・ 校内研修 ② 1学期の取組について (4月24日)
- ・ 家庭・地域確認 (5月1日～2日)
- ・ 校内研修③ いじめアンケートについて (5月8日)
- ・ いじめ対策委員会② (5月31日)
- ・ いじめ対策委員会③ (6月28日)
- ・ いじめ対策委員会④ (7月29日)
- ・ いじめ対策委員会⑤ (9月25日)
- ・ いじめ対策委員会⑤ (10月23日)

児童

- ・ 授業開き ・ 人間関係作り (グループエンカウンター)・1年間のめあて
- ・ 道徳 (友情・信頼)
- ・ 学活 (学年・学級目標の設定)
- ・ ペア活動 (清掃・遊び)
- ・ 運動会 (5月25日)
- ・ 命について考える月間 (道徳：生命尊重)
- ・ シャボテンアンケート：いじめアンケート1年生から6年生 (6月3日)
- ・ 二者面談：教師と児童 (6月4日～7日)

保護者

- ・ 参観会・学校説明会 (4月24日)
- ・ 三者面談 (4月22日～30日)
- ・ 三者面談 (7月18日～24日)
- ・ 参観会 (9月20日)

○職員による自己評価(中間期)

- ・ 現在までに計画されているいじめ対策の内容は、予定通り実施されている。アンケートや面談において、子供間のトラブルを多数把握することができた。その後、事実を確認し、解決に向けて話し合うことで、大きなトラブルに発展した事例はなかった。
- ・ 日々、子供同士のトラブルや喧嘩は多数あるが、いじめを減らすための事前指導と事後指導を子供に寄り添いながら丁寧に対応しているからか、いじめの認知件数や継続的ないじめで悩む児童は、少ない。
- ・ 職員同士の壁を少なくして、自分だけで抱え込まないで複数で問題に取り組める体

制が取れている。会議として決められた時間枠に加え、休み時間や放課後等、常に情報共有できるようにしている。

- ・保護者や地域からの情報を丁寧に受け止めるようにしている。事情の確認・情報共有・適切な指導を組織体制で行い、これらの対応について保護者と話すことで理解が得られている。
- ・現在の状況に安心することなく、「やさしさ」を合言葉に、心の通い合う温かで優しい人間関係を築くことで、今後も継続して未然防止に努める。また、「子供たちが活動する中で、トラブルは起こるもの」という意識ももち続け、子供たちの様子をしっかりと見ていくことで、ささいな変化に気付くことができるようにしていく。

(3)「城北っ子 5つのめあて」について

資料3

校内向け

浜松市立城北小学校

☆ 城北っ子 5つのめあて ☆

やさしさを形にするために

城北っ子は、やさしさを形にするために、次の5つを目指します。

1 城北っ子は、

人の良い所、頑張っている所を見よう。

2 城北っ子は、

人を励ます言葉や感謝の言葉を言おう。

3 城北っ子は、

人の言葉を最後まで聞こう。

4 城北っ子は、

人を助けよう。

5 城北っ子は、

人の痛みや辛い気持ちを知ろう。

☆ 城北のまち 5つのめあて ☆

やさしさを形にするために

城北のまちが、やさしさであふれるまちになるために
城北小の私たちから、次の5つを提案します。

1 みんなの心を、

人の良いところ、頑張っている所をたくさん見つけられる心にしよう。

2 みんなの心を、

人を励ます言葉や、感謝の心を見つけれられる心にしよう。

3 みんなの心を

人の言葉を最後まで聞くことができる心にしよう。

4 みんなの心を

人を進んで助けられる心にしよう。

5 みんなの心を人の痛みやつらい気持ちを分かることのできる
心にしよう。



5つのめあてを広めるために、子供たちが今後取り組もうと考えていること

5つのめあてについて

<校内>

◎学習発表会オープニングで、全校児童に紹介する。保護者の部でも、紹介予定。

保護者の部の紹介のタイミングについては、音楽主任と相談中。

25日までに、校内チームの児童が劇の原稿を作成する。

<地域>

◎ポスターを作って地域に配ったり、貼らせてもらったりする。

25日までに各自でポスターを考え、その後、みんなで検討する。

・地域の回覧板で回す。

・町内の掲示板

・高台協働センターや地域のお店に貼らせてもらったり、配付ポスターを置かせてもらったりする。

・PTAや新聞に頼む。

地域の皆さんに見てもらうために、色合いや文字の大きさを考えながら作成している。

城北小のキャラクターを入れることは決定。